公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和5年5 月9日	令和5年5 月19日	大阪市福祉局職員すべて及び、 24区職員達は、公務(国保法、 生保法に関わる事務)をさぼる 事も裁量としているのかわかる もの(淀川区役所所管分)	不存在		淀川区役所	窓口サービ ス課(保) 年金担社課 保健福支援 (生活) 担当)
令和5年5 月9日	令和5年5 月19日	国民健康保険法において市町村 に住所を有する方で他の被用者 保険等に加入されていない方を 国保の被保険者とする考え方を もって公務をしている事がわか る文書(淀川区役所所管分)	不存在			窓口サービ ス課(保険 年金担当)
令和5年5 月9日	令和5年5 月19日	外国人労働者を差別するのは国 保でもうける為である事がわか る文書(淀川区役所所管分)	不存在			窓口サービ ス課(保険 年金担当)
令和5年5 月22日	令和5年6 月5日	(2022年6月20日) 政策企画室 広聴担当に送った市民の声 到達番号:0-25- 20220620101304 の 回答文書 (市民の声ナンバー 区長名 問い合わせ先 の入ったもの)	不存在		淀川区役所	政策企画課
令和5年5 月23日	令和5年6 月6日	2023年4月27日 淀川区役所 保健福祉課 健康相談担当に送った、到達番号:I-44-1-6-4-0-20230427102118 の問い合わせの回答	不存在		淀川区役所	政策企画課
令和5年5 月24日	令和5年6 月7日	住民基本台帳に記載されている 国保の被保険者の情報は何年に 1回とかで定期的に調査してい るのかわかる文書(淀川区役所 所管分)	不存在		淀川区役所	窓口サービ ス課(住民 登録担当)

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和5年5 月29日	令和5年6 月12日	淀川区が国保法第9条の届出義務をつかい、住民基本台帳法における職務を放棄する理由 (本来なら113条を行うのに、113条を行わない理由)	不存在		淀川区役所	窓口サービ ス課(保険 年金担当)
令和5年5 月29日	令和5年6 月12日	国保法第5条規定の被保険者を 区民に周知、説明を行わず、意 味が違う加入者=被保険者として、国民健康保険の被保険者と 淀川区保険年金課が周知、説明 できた根拠がわかるもの	不存在			窓口サービ ス課(保険 年金担当)
令和5年5 月29日	令和5年6 月12日	国保法第6条-1号の健康保険 法規定による被保険者を意味が 違う加入者=被保険者とまった く意味が違うのに淀川区は、区 民、市民に周知、説明してきた 根拠がわかるもの	不存在		淀川区役所	窓口サービ ス課(保険 年金担当)
令和5年5 月29日	令和5年6 月12日	淀川区保険年金課職員は窓口対応で話をしている最中に何度も話をさえぎるように横から、対応している話とは関係ない事を言い話を止めてくる理由	不存在			窓口サービ ス課(保険 年金担当)
令和5年5 月29日	令和5年6 月12日	淀川区保険年金以外の大阪市の窓口では、原課でも市民の声は扱っているのに淀川区の保険年金だけ、扱わないのかわかるもの	不存在			窓口サービ ス課(保険 年金担当)
令和5年5 月29日	令和5年6 月12日	法律(国保法、住基法)の条文を見せながら説明しているのに、メモすら取らず、話がまったくわからないのに、淀川区職員が国保の公務をしている理由	不存在		淀川区役所	窓口サービ ス課(保険 年金担当)
令和5年5 月29日	令和5年6 月12日	シティ・マネージャー制度があるにもかかわらず、淀川区、区長はシティ・マネージャー制度を活用して国保、住基の届出を正しく記載しない理由(住民基本台帳法38条、7条)(国民健康保険法5条、6条)	不存在		淀川区役所	窓口サービ ス課(保険 年金担当)